

社協だより



ともに学び ともに育む



ともに学び ともに育む

いつものくらしを学びに変えて

わたしたちがこれからの時代を生きて行くうえで、どんな力を育むことが必要で、それぞれの人の意識が変わることでのような地域がつくれるのか、いっしょに考えてみましょう。

「どんな」

地域をつくりたい？

一言で「地域づくり」といっても、地理的にも、規模的にも、文化的にもそれぞれ異なり、「こんな地域にしていきたい。」という想いを持ち寄って、「こういうことをやってみれば、こんな地域にできるかもしれない。」という見通しや仮説を立てていくことが大切です。そして、その見通しや仮説は、時や場合によって変化を求められます。なぜなら、地域づくりは、「こうすれば必ず地域が活性化できる。」という正解をもって取り組めるものではないからです。

変化し続ける現在や将来において、「どんな地域をつくりたいのか、それにはどんなことが必要か、どんな人づくりができるか、実現するのか。」と一人一人が向き合っていくことが地域の未来を創る第一歩ではないでしょうか。

見つけ出そう！

「納得解?」

「納得解」という言葉を聞いたことがありますか？

正しいかどうか悩むのではなく、さまざまな状況に応じて最も納得できることは何かを見出して、こうという考え方は、このよ

からの時代を生きぬくために必要不可欠となってきます。

最も納得できることは状況に応じて変化し得るため、目指す納得解が仮に望んだとおりにならなかったとしても、そこでへこたれることなく修正していける「自分

正しいかどうかではなく、最も納得できることは何かを見出す！

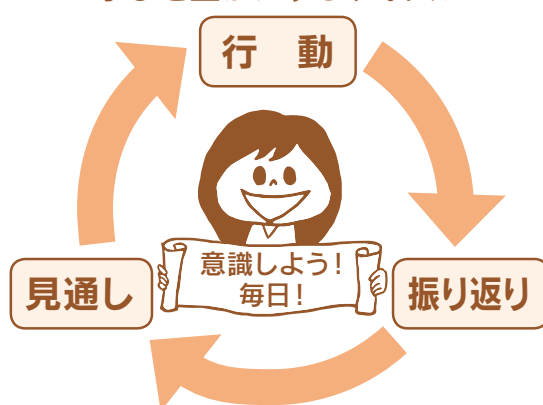


出典：※1 中山芳一 (2020, P.215)

と向き合う力、さらなる納得解を求めて意欲的に修正していける「自分を高める力」、かわる人たちと一緒に議論や模索を重ねて修正していける「他者につながる力」などが大切であり、これらの力は「非認知能力」と呼ばれます。

普段から伸ばしたい力を意識して見通しを持ち、実際にやってみて、やりっぱなしにせず振り返るなかで修正を重ねていく。間違っていることをためらうのではなく、現状を受け入れて納得解自体にも修正をかけていくことは、お互いの学びを豊かにしてくれます。

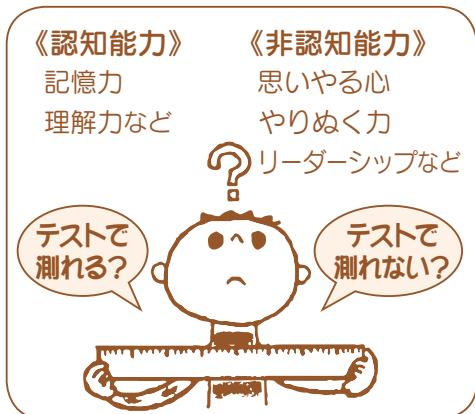
学びを豊かにするサイクル



出典：※1 中山芳一 (2020, PP.44-132)

楽しそう！
つながりたい！は
しあわせの鍵

たくさんの方々の偶然の中で人は生きています。偶然を単なる偶然のままで終わらせるのではなく、その偶然を自分や周囲の人たちにとっての幸運に変えていくために、非認知能力や認知能力（左図参照）の育みが必要です。これらの能力を伸ばしていくためには、いろいろな人たちとの開かれた出会いから、新しい価値を見出すことが大切になってきます。



出典：※1 中山芳一（2020, P.18）

子どもたち
は身近な
同世代の子
ども同士だ
けでなく世
代の違う人
たちとも出
会うことが
できたり、
大人たちは



出典：※1 中山芳一（2020, P.205）

同じ業種だけでなく多業種の人たちとも出会うことができたりする居場所が必要であり、「楽しそう！つながりたい！」と思った時に、子どもも大人もいつでも飛び込み、つながることのできる環境をつくり出していかなければなりません。

大人たちが変われば環境も変わり、環境が変われば子どもたちも変わります。今日一日の『いつものくらし』を学びに変えて、明日につなげていくということを何より大切に、『しあわせの鍵探し』をしていきましょう。



参考文献 ※1…岡山大学全学教育・学生支援機構准教授 中山芳一 著書
『家庭・学校・職場で生かせる！自分と相手の非認知能力を伸ばすコツ』東京書籍、2020年

地域の大人が先生に ～つながる 学校と地域！～

働くってどんなこと？やりがいや生きがいって何？生徒は地域で活躍している大人たちと出会い、対話を通してそれぞれの人の生き方について知りました。

また、大人たちは自分自身の生き方を語りながら、成功や失敗を繰り返しつつも、さまざまな人との出会いや関わりに支えられ今の自分がいること、地域の一員として大切にしていることなどを改めて考える有意義な機会となりました。



「ワーク& ライフ交流会」



令和2年11月20日(金) 井原市立井原中学校一年生



～井原市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体紹介～

『こもれびの杜 Team HK』

インタビュー

①きっかけは？

市内にもひきこもりの人がいることを知り、その人たちが1歩外に出てみようと思う気持ちを大切に、居場所となり、2歩、3歩と進んでいけたらという思いで始めました。

②大切にしていることは？

居場所の整備を通して会話を楽しみ、仲間づくりにつなげていくこと。

③やりがい・楽しみは？

メンバー同士の笑顔を間近に感じることが出来る。また、市外などから視察研修に来ていただき交流ができること。

設立：令和元年7月26日

会員数：36名

活動内容：居場所「こもれびの杜」の軽作業

活動日：毎月第4火曜日

(9:00～12:00)



いっしょに汗を流しませんか？！

令和2年度井原市社会福祉大会

12月24日(木) アクティブライフ井原を会場に、多年にわたり地域福祉の向上に貢献された方の表彰を行い、記念講演は、井原市の明るい未来を創るひとつくりの実現に向けてのお話でした。

【福祉功労表彰】

吉澤 万千子 (七日市町)

安井 佐代子 (上出部町)

～おめでとうございます～

《敬称略》

【記念講演】

演題…ふるさと井原の未来を創る『井原“志”民』になる

～これからの時代を幸せに生き抜くために必要な力とは～

講師…岡山大学全学教育・学生支援機構准教授

中山 芳一氏

(井原市ひとつくりアドバイザー)

井原市教育委員会 生涯学習課主幹(兼)学校教育課主幹

藤井 剛氏

(ふるさと井原の未来を創るひとつくり事業担当)



中山 芳一氏

大人が変われば子どもが変わる
子どもが変われば未来が変わる！



日常生活自立支援事業

「ふだんのくらしにしあわせを」ともに考える

日常生活自立支援事業は、認知症や知的障害、精神障害などの理由によって判断能力に不安のある方が、自立した生活がおくれるように福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。

その中で、生活支援員は、身近な相談者としていっしょに考えてくれる応援者のひとりです。

Q & A

Q 通帳や印鑑をなくしたり、つい要らんものを買ってしまって困っとるんじゃ。

A 日々の生活に必要なお金のことなどいっしょに考えて自宅で暮らしていけるようにお手伝いします。
また、希望される場合は通帳や印鑑、証書などの重要書類もお預かりします。



Q 生活するお金は誰がいつ持って来てくれるん？

A 月に1回・2回と決めて、生活支援員がお伺いし、病院代やお薬代などいろいろなお支払いを行います。

Q ほかに困っとることがあったら相談に乗ってくれるん？

A いっしょに相談しながら解決できるように考えていきます。
例えば、さまざまな福祉サービスの利用に関する相談や市役所の手続きなどをサポートします。

Q お金は要るん？

A 利用にあたり1時間1,100円+交通費がかかります。
通帳や印鑑など大切な書類をお預かりする場合は、年間5,000円が必要です。

☆生活支援員5人へインタビュー☆ 「支援で大切にしていることは？」



斎藤 節子さん

「表情やしぐさのちょっとした変化に気づくことです。」



平川 知美さん

「わかりやすいように話し方を工夫することです。」



藤井 光夫さん

「顔を覚えてもらい気軽に話せる関係を作ることです。」



石原 和子さん

「相手のペースに合わせてじっくり話を聴くことです。」



大上 照子さん

「部屋の様子を観て、困りごとがないか確認することです。」

ご寄附ありがとうございました

令和2年10月16日～令和2年12月15日（敬称略）

◇香典返し・満中陰志

亡夫 井原町	塩出百合子
亡父 西江原町	阪谷栄人
亡父 岩倉町	塩飽康弘
亡義母 木之子町	住谷克二
亡父 高屋町	高橋和男
亡母 西江原町	片山勝司
亡夫 木之子町	野宮れい子
亡父 井原町	山本 学
亡父 木之子町	笹井孝一
亡父 岡山市	吉武 稔
亡母 高屋町	高橋周一
亡父 西江原町	細羽啓司
亡母 芳井町染瀬	山成 忍
亡母 芳井町花滝	矢本 悟
亡母 美星町明治	川上治夫
亡父 美星町黒忠	尾坂健一
亡妻 美星町黒忠	馬塚和昭
亡母 倉敷市	鷹家秀雄
◇見舞い返し	
美星町明治	坂川恵子
◇一般寄附	
井原町	匿名

◇福祉用具のお礼

芳井町川相	今井春子
芳井町西三原	清水太一
美星町黒忠	原田尚志

市社協への寄附は税金の控除が受けられます

寄附金控除を受けるには、確定申告時に寄附金受領証明書を提出してください。

【AかBのどちらか有利な方を選択】

A 税額控除

《小口の寄附にも減税効果 大》

算出された所得税額から税額控除額を直接差し引きます。

税額控除額＝（寄附金額－2千円）×40%

B 所得控除

《高所得者の方に減税効果 大》

収入金額から所得控除額を差し引いた後に税率をかけて所得税額を算出。

所得控除額＝寄附金額－2千円



個人住民税控除

寄附をした翌年に始まる年度の個人住民税から控除されます。

税額控除額＝該当する寄附金のうち、2千円を超える部分×10%（県4%、市6%）

※控除には限度額があります。



ふれあい福祉相談センター

【予約先】井原市社会福祉協議会 ☎62-1484

相 談	内 容	日 時
ふれあい福祉相談	日常生活上の心配ごとや悩みごと等の相談	月～金曜日 8:30～17:00
法律相談 要予約	法律上の難しい問題の相談 1件30分以内 （財産・相続・金銭貸借・境界問題等） ～新型コロナウイルス感染の拡大状況により、中止する場合があります～	1/12（火）13:00～16:00 2/ 2（火）10:00～15:00 2/16（火）13:00～16:00 3/ 2（火）13:00～16:00
ひきこもり 専門相談 要予約	専門家によるひきこもりに関する相談	1/27（水）10:00～12:00 2/24（水）
療育相談	就学前の子どもの心配や悩みごとに関する相談	月～金曜日 8:30～17:00
介護相談	家庭介護や各種福祉サービスに関する相談	月～金曜日 8:30～17:00
金銭管理等 支援相談	福祉サービスの利用や日々のお金のやりとりの不安や悩みの相談	月～金曜日 8:30～17:00
福祉貸付相談	世帯の生活の安定を図るための資金貸付の相談	月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料で秘密は厳守します。

（祝日は除く）